

茅ヶ崎市環境基本計画改定業務委託プロポーザルに係る回答書

項番	該当箇所	質 問	回 答
1	実施要領 p1 3 参加資格 (2)	「神奈川県若しくは東京都内に本社又は支社を有する、若しくは茅ヶ崎市内に受任地を有すること」と記載されていますが、【支社】には営業所等も含まれるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領 p1 3 参加資格 (8)	参加資格について、「過去5年以内に地方公共団体の環境基本計画の策定業務を元請として完了した実績を有していること」と記載されていますが、配置技術者の実績がなくても、会社として実績があれば資格ありという理解でよいでしょうか。また、計画の「改定」も実績に含めてよいでしょうか。	計画の策定業務を元請として完了した実績は、会社としての実績で結構です。また、改定業務についても実績に含めて構いません。
3	実施要領 p3 6 (3) イ(イ)ii) ②本件と同種の業務実績	本件と同種の業務実績「同種の業務」とは「環境基本計画」及び「地方公共団体実行計画（区域施策編・事務事業編）」関連業務との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	実施要領 p6 6 (4) プレゼンテーション	プレゼンテーションの説明資料は企画提案書に記述された文章、図、イラスト等をそのまま使用していれば、レイアウト等を組み替えた資料でもよいということでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	仕様書 p2～p3 6【平成31年度】 (1)ア 地域特性等の把握	茅ヶ崎市では毎年の温室効果ガス排出量を算定されていますが、その手法に従って排出量を推計するという理解でよろしいでしょうか。	現況の排出量の推計及び増減要因分析については、お見込みのとおりです。将来推計については、環境省が作成している地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（Ver1.0）（平成29年3月）の手法に従って推計してください。
6	仕様書 p3 6【平成31年度】(1)イ アンケート調査	アンケート回収のための郵送経費等は受託者負担とされていますが、回収先についても受託者側と想定されているのでしょうか。（茅ヶ崎市役所をアンケートの回収先とすることは想定されていないのでしょうか。）	アンケートの回収先は、受託者様を想定しています。茅ヶ崎市役所を回収先にすることは可能ですが、郵便局への料金受取人払承認請求の際、料金の支払者を受託者様とするとともに、当該郵便物が市役所宛の他の郵便物と混ざらない配達とするよう（環境政策課に直接届くよう）にする旨の申し出を受託者様が行ってください。

項番	該当箇所	質 問	回 答
7	仕様書 p3 6【平成 31 年度】(1)イ アンケート調査	作業内容に「調査方法の検討及び立案」が含まれますが、調査方法は郵送以外も想定されていますでしょうか。	想定は郵送ですが、郵送以外のご提案も可能です。ただし、幅広い世代から回答を得られる方法、信頼できる回答数が得られる方法としてください。
8	仕様書 p4 6【平成 31 年度】(2) ワークショップ等に関する支援 仕様書 p5 【平成 32 年度】(1) 市民・事業者等との意見交換会に関する支援	ワークショップ及び意見交換会について、参加者の人数はどの程度を想定されているのでしょうか。	ワークショップ・意見交換会とも各回 30 名程度を想定しています。
9	仕様書 p4 6【平成 31 年度】(2) ワークショップ等に関する支援	ワークショップ等となっていますが、仕様書に記載されている「ワークショップ」の支援のほかに、「茅ヶ崎市次期環境基本計画策定方針」に記載されている「市民討議会」の開催も想定されているのでしょうか。また、「ワークショップ」と「市民討議会」両方の開催を想定されている場合、それぞれの会議の目的をどのように想定されているのでしょうか。	「ワークショップ」とは別に「市民討議会」も開催する予定です。「市民討議会」は市の方で開催する予定ですが、開催した場合にはそこで出た意見も骨子案に反映させることをご検討ください。 会議の目的は市民の環境に対する意見を聴取する点では同じです。ただし、広く市民参加の機会を確保するため、参加者の募集について「ワークショップ」は公募、「市民討議会」は無作為抽出で行う予定であり、「ワークショップ」の方が環境への関心が高い市民が参加することが想定されます。
10	仕様書 p4 6【平成 31 年度】(2) ワークショップ等に関する支援	「参加者の募集及び選定は市が行う」という記載がありますが、参加者の募集にあたって受託者はポスター・チラシの作成のみを実施し、ポスターの配布、チラシの郵送等については市で郵送費用等の負担も含めてご担当していただけるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	仕様書 p4 6【平成 31 年度】(2) ワークショップ等に関する支援	現状貴市にて想定されている、ワークショップの実施時期がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	平成 31 年の 7 月～12 月頃を想定しています（茅ヶ崎市次期環境基本計画策定方針をご参照ください）。

項番	該当箇所	質 問	回 答
12	仕様書 p4 6【平成 31 年度】(3) 庁内 検討会議に関する支援 仕様書 p5 6【平成 32 年度】(2) 庁内 検討会議に関する支援	現状貴市にて想定されている、茅ヶ崎市環境調整会議及び茅ヶ崎市環境調整会議幹事会、それぞれの実施時期がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	31 年度は骨子案の決定の前に 1 回を想定しており、その他に 2 回程度の開催を想定しています。32 年度はパブリックコメント実施前後に 1 回ずつを想定しており、その他に 1 回程度の開催を想定しています。 その他の部分の開催時期については、審議会やワークショップ等の結果によって議題化すべき案件(改定に関する重要事項の決定等)が生じた場合を想定しています。その点を踏まえてご提案ください。
13	仕様書 p4 6【平成 31 年度】(4) 審議会に関する支援 仕様書 p5 6【平成 32 年度】(3) 審議会に関する支援	現状貴市にて想定されている、茅ヶ崎市環境審議会及び茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会、それぞれの実施時期がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	茅ヶ崎市環境審議会、茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会とも、改定に係る主要な施策や方針の立案等に関する事項について、学識経験者等の委員の専門的な見地から審議していただくことを想定しています。なお、温暖化対策推進協議会は、平成 32 年 7 月以降、環境審議会と統合する予定です。 会議の開催時期については、以上の点を踏まえてご提案ください。
14	仕様書 p5 6【平成 32 年度】(1) 市民・事業者等との意見交換会に関する支援	平成 31 年度実施のワークショップと異なり、「参加者の募集及び選定は市が行う」という記載がありませんが、こちらは参加者の募集にあたって受託者はポスター・チラシの作成のみではなく、ポスターの配布、チラシの郵送等についても郵送費用等の負担も含めて担当するものという考え方でよろしいでしょうか。	申し訳ありません。記載が洩れていました。ポスターの配布、チラシの郵送等については市で行います。ワークショップと同様のご対応をお願いします。
15	仕様書 p5 6【平成 32 年度】(1) 市民・事業者等との意見交換会に関する支援	現状貴市にて想定されている、意見交換会の実施時期がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	平成 32 年 8 月～10 月頃を想定しています(茅ヶ崎市次期環境基本計画策定方針をご参照ください)。

項番	該当箇所	質 問	回 答
16	仕様書 p6 6【平成 32 年度】(5)パブリックコメント実施に関する支援	パブリックコメントの期間はどの程度見込む必要があるでしょうか。	パブリックコメントの募集期間は 30 日以上を見込んでください。また、実施に向けた準備期間（広報紙への掲載、庁内手続き等）として募集までに 2 ヶ月程度の期間が必要です。
17	仕様書 p6 6【平成 32 年度】(5)パブリックコメント実施に関する支援	現状貴市にて想定されている、パブリックコメントの実施時期がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	平成 32 年 12 月頃を想定しています（茅ヶ崎市次期環境基本計画策定方針をご参照ください）。
18	仕様書 P8 10 成果品 ア	電子データは、「Microsoft 社製の Word2010、Excel2010 において何の変換もせず開くことができるものとする」とあります。PowerPoint2010 で作成した資料も不可でしょうか。	PowerPoint2010 で作成した資料も可能です。
19	見積書	平成 31 年 10 月に消費税率の変更が予定されております。今回提出する見積書では、消費税率はどのように記載すべきでしょうか。（8%、10%、併記など）	お見積書の消費税率は、8%でお見積くださるようお願いいたします。その際、税込額及び税抜額が明確に分かるようにご記載ください。なお、お見積金額については、各年度とも実施要領 p1、 2（5）の契約限度額以下でお願いします。
20	様式 1、様式 2、様式 5	様式 1「参加表明書」、様式 2「実力書正本表紙」、様式 5「企画提案書正本表紙」への押印について、会社名称欄と代表者欄それぞれの押印が必要でしょうか。	会社名称欄には会社の社判を、代表者欄には代表者印を押印してください。